





# ジェネリック医薬品を利用しましょう

あなたが令和7年10月分のお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、以下のとおり自己負担の軽減が見込まれます。

医薬品名	お薬代(円)	切り替えた場合に軽減できるお薬代(円)

- この欄は切り替え可能な医薬品がある場合、軽減金額が多い順に最大5種類記載しています。
- 国や市町村から医療費助成等を受けている場合は、実際の自己負担額と異なる場合があります。
- 医療機関によっては、ジェネリック医薬品の取扱いがない場合があります。
- 医薬品名に「(選)」と表示されている場合は、ジェネリック医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方希望された場合の選定療養として「特別の料金」を別途お支払いされたことを示します。

ジェネリック医薬品への切り替えについては、  
医師または薬剤師にご相談ください。

医療機関から処方される薬には、新薬（先発医薬品）と**ジェネリック医薬品（後発医薬品）**があります。

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同等の効き目がある医薬品です。

## ～ 主な利点としては、以下のとおりです ～

- ◆薬品の開発費用が抑えられ、患者負担や医療費全体が抑制されます。  
※特に慢性的な病気で長期間服用される場合、大幅に削減されます。
- ◆お薬代が一般的に安くなります。
- ◆様々な病気や症状に対応しており、錠剤・カプセルなど形状も豊富です。

※医療費通知の説明については、裏面をご覧ください。

# 後期高齢者医療に係る医療費通知について

## 医療費通知の見方

1. 「支払った医療費の額」には当広域連合への医療機関等からの請求内容から計算した自己負担相当額が記載されており、実際にご自身が負担された額と異なる場合があります。

例：地方公共団体の医療費助成等を受けている方の柔道整復・鍼灸・あんま・マッサージ、高額療養費の支給を受けた場合など

2. 医療費の総額には、差額ベッド代などの保険外費用は含まれません。
3. 診療区分が柔道整復・鍼灸・あんま・マッサージの場合は、医療機関名ではなく施術者名が記載される場合があります。  
また、柔道整復の日数は第一負傷名に対する実日数を記載しています。
4. 医療機関等からの請求遅れ等により、この通知に記載されていない場合があります。

## 重要事項

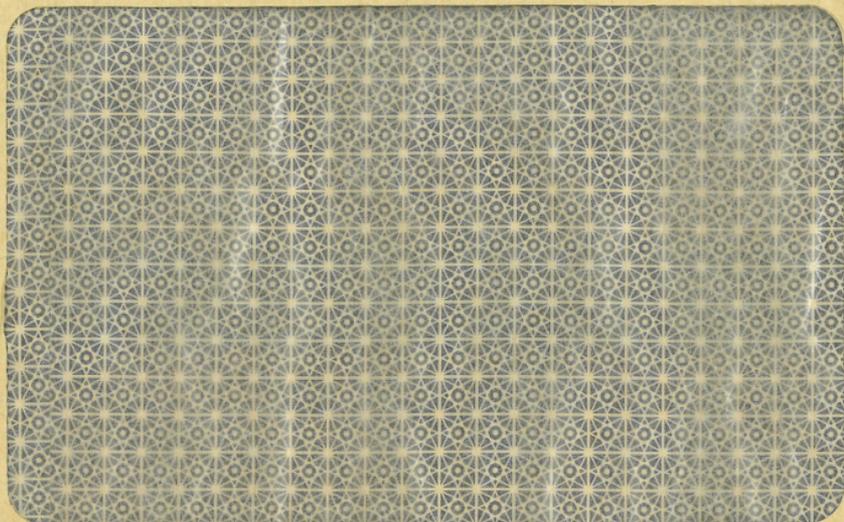
1. 医療費、日数等についてご不明点がある場合は、受診された医療機関等へお問い合わせください。
2. 令和7年11月、12月受診分については、確定申告期間内に発行できません。  
確定申告の際は、領収書等をご活用ください。
3. マイナンバーカードの保険証利用登録をされた方は、マイナポータルにてご自身の医療費情報を閲覧できます。ただし、柔道整復・鍼灸・あんま・マッサージ等、一部の医療費は表示されません。  
(詳細は、マイナポータルのウェブサイト等でご確認ください。)
4. この通知は医療費控除の申告手続で、医療費の明細として使用することができます。

お問い合わせは、あいち後期高齢者医療コールセンターにおかけください。  
ご利用には通話料がかかります。

電話番号 0570-011-558 (平日8:45~17:15)

開設期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※祝・土日及び12月29日から1月3日までを除く



料金後納  
郵便

親展

医療費通知  
(通知年月日：令和8年2月10日)

愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課  
461-0001  
名古屋市東区泉一丁目6番5号 国保会館北館3階  
お問い合わせは、あいち後期高齢者医療コールセンターにおかけください。  
※ご利用には通話料がかかります。  
電話番号：0570-011-558 (平日8:45~17:15)  
開設期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで  
(祝・土日及び12月29日から1月3日までを除く)

# 開封前にあて名の確認をお願いいたします

## 健康診査を受けましょう

ご自身の健康状態を把握する機会です。お住まいの市町村から受診券や案内が届きますので、ぜひ受診ください。

\*お問い合わせは、お住まいの市町村担当窓口へ

## マイナ保険証のご利用をご検討ください

マイナ保険証には、次の利点があります。

- \*過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられます
- \*突然の手術・入院でも高額支払いが不要になります
- \*救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用されます

**還付金詐欺にご注意ください!!**